

Q1

プロパー融資をなぜ推進するの？ 融資先事業者にとっての利用メリットは？



**A** 保証料を要するマル保融資と比べ、プロパー融資は取引先への負担が小さい。業績見通しを踏まえ活用を判断しよう

▼こんなギモンはありませんか？



**プ** ロパー融資とはマル保融資、すなわち信用保証協会の保証付き融資に対する呼称です。マル保融資が債務不履行となっても、保証協会による代位弁済で80%（資金使途によっては100%）保全されていることと比べ、プロパー融資はすべて自行庫が回収負担を負います。

保証協会による保証枠は、おおむね1社ごとに2億8000万円もありますから、まだ融資枠を使っていない先も多いでしょう。そのため、コロナ後の資金繰り支援の融資に際しても、保証協会の空き枠を優先させようという動きが

**業績見通しを検討し柔軟に対応する**

ありました。金融機関にとつては、万が一のときの保全という観点からは、取引先にとっては支払利息負担が増加します。通常の貸出金利が1%だとしても、保証協会に払う保証料は年0.45〜1.9%の範囲になり、平均2%以上の利息負担となるのです。

特に、取引先の資金繰り支援が重要なテーマとなっている現在、利払い負担は適切なものであるべきです。今後の追加融資に際しては、業績見通しをよく検討してプロパー融資による対応余地を探っていくとよいでしょう。

Q2

プロパー融資の代表的な貸付形態って？ それぞれの大きかな違いは？



**A** 主な貸付形態には手形割引・当座貸越・証書貸付・手形貸付の4つがある。貸付期間や資金使途などによって使い分けられる

**プ** ロパー融資の貸付形態は、手形割引・当座貸越・証書貸付・手形貸付の4つに大別されます。これらの各々については、Part 1のQ3〜6で詳しくみていきますが、概略としては次のとおりです。

手形割引は、事業者が商売によって相手先から受け取った手形を支払期日前に資金化したい場合に、金融機関に（利息相当額を割り引いた金額で）買い取ってもらうものです。

当座貸越は逆に、事業者が取引先に対して支払手形を振り出していたところ、決済期日になって資金繰りが厳しくなってしまうた

——というときに、一定の極度枠の範囲で自動貸越ができるようにするものになります（一般当座貸越）。極度枠の範囲で借入れと返済を自由に行う方式もあります（専用当座貸越）。

これらに対して、証書貸付は契約書を取り交わして行う融資形態であり、比較的中長期の貸出を行う際によく利用されます。貸出期間が長期にわたることから、様々な条件や取引先に求めたい誓約事項なども比較的多くなります。

**手形貸付は短期資金で使用されることが多い**

一方で手形貸付は、契約書を交

わす代わりに、手形を受取人〓自行庫として発行してもらう形で実行するものです。もちろん、支払期日に手形交換所に持ち出すことはまずなく、大半の金額が継続融資となります。

手形貸付の対象となる資金使途は短期運転資金など短期間のものが多いため、手形から金額・期日などが分かればよいとする、簡便な形式をとっています。

ただし、もし万が一支払期日にこの手形を持ち出して、当日の資金決済ができなかったとすれば、たちまちに取引先は不渡というところになってしまいます。つまり、自行庫側としては、手形貸付はいよいよという場合の最終手段を握っている融資形態ともいえるでしょう。

なお、マル保融資における実行形態の多くは証書貸付となっておりますが、当座貸越などによる与信を対象としている保証制度もあります。マル保融資については、基本的にはすべての貸付形態が選択可能です。